

令和7年9月17日
坂出LNG株式会社

坂出LNG基地増設計画 環境影響評価方法書の届出、縦覧および説明会について

当社は令和7年9月16日（火）に、香川県環境影響評価条例等に基づき、坂出LNG基地増設工事に係る環境影響評価方法書（以下、「方法書」という）およびこれを要約した書類（以下、「要約書」という）を香川県知事へ届出するとともに、坂出市長、宇多津町長へ送付いたしましたので、お知らせいたします。

届出・送付した方法書および要約書につきましては、香川県環境影響評価条例等に基づき、令和7年9月17日（水）から令和7年10月16日（木）まで縦覧するとともに、当社ホームページにて公表いたします。また、令和7年9月30日（火）ならびに令和7年10月1日（水）に方法書の説明会を開催いたします。

1. 方法書の縦覧方法

（1）縦覧場所

【関係自治体庁舎】

- ・香川県庁 環境政策課（香川県高松市番町4丁目1番10号）
- ・坂出市役所 生活環境課（香川県坂出市室町2丁目3番5号）
- ・宇多津町役場 住民生活課（香川県綾歌郡宇多津町1881番地）

【当社事業所】

- ・坂出LNG㈱（香川県坂出市番の州緑町1番地6）

（2）縦覧期間

令和7年9月17日（水）～令和7年10月16日（木）

※ 上記場所での縦覧は、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

※ なお、坂出LNG㈱では、意見書の受付期間である令和7年10月30日（木）までご覧いただけます。

（3）縦覧時間

午前9時～午後5時

2. 方法書の公表

当社ホームページにおいて、令和7年9月17日（水）から令和7年10月30日（木）までの間、ご覧いただけます。

ただし、方法書および要約書はダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

3. 方法書の説明会

説明会は以下の日時・場所で開催いたします。

開催回	開催日時	開催場所
第1回	令和7年9月30日（火） 午後6時30分～午後8時30分	ユープラザうたづ （香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地）
第2回	令和7年10月1日（水） 午後6時30分～午後8時30分	坂出市民ふれあい会館 （香川県坂出市本町一丁目2番1号）

※説明会の参加にあたって、事前のお申し込みは不要です。

4. 意見書の提出方法

本方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見箱に投函いただくか、当社宛てに書面にて郵送により意見書をお寄せ下さい。

（1）意見書の記載事項

- ・氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載して下さい。）

（2）意見書の提出期限

令和7年10月30日（木）まで（当日消印有効）

（3）意見書の提出先

〒762-0065

香川県坂出市番の州緑町1番地6

坂出LNG株式会社 技術部 製造課

※ 意見書に記載されている個人情報、本件においてのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

5. お問い合わせ先

坂出LNG株式会社 技術部 製造課

TEL：0877-59-2232 FAX：0877-59-2248

（土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

以 上